

個人情報ファイル簿

更新日 令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイルの名称	転入事実調査票ファイル
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢医療・年金課 国民年金係
利用目的	転入通知未着の被保険者の転入事実の確認で利用する
記録項目	①個人番号／基礎年金番号、②生年月日、③氏名、④性別、⑤転入事実の有無、⑥住所変更年月日、⑦転入先住所、⑧資格取得年月日、⑨種別、⑩転入年月日、⑪住民票削除年月日、⑫旧市区町村名
記録範囲	他自治体から足立区へ転入予定だが、転入通知未着の者
記録情報の収集方法	日本年金機構からの提供（確認依頼）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的外部提供先	日本年金機構
記録情報の経常的業務委託先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	足立区役所政策経営部区政情報課
	〒120-8510 東京都足立区中央本町 1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	—
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル
【電算処理ファイルである場合】 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 ☐有 ☐無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	実施なし
備考	

ファイル簿作成担当部署	区民部高齢医療・年金課国民年金係
-------------	------------------